

公益社団法人日本臨床細胞学会
2019年度第3回理事会議事録

日時：2019年11月16日（土）7:30～9:30

場所：岡山コンベンションセンター
レセプションホール（2階）

役員総数：41名（理事 35名、監事 3名）

出席総数：理事 35名

（理事）青木 大輔, 石井 保吉, 板持 広明, 伊藤 仁, 伊藤 潔, 井上 健,
伊豫田 明, 植田 政嗣, 榎本 隆之, 大平 達夫, 小笠原 利忠, 小田 瑞恵,
加藤 久盛, 川本 雅司, 小松 京子, 齋藤 豪, 佐藤 之俊, 生水 真紀夫,
進 伸幸, 竹島 信宏, 田畑 務, 都築 豊徳, 中村 直哉, 羽場 礼次,
廣岡 保明, 藤井 多久磨, 前田 一郎, 松浦 祐介, 三上 芳喜, 宮城 悦子,
森井 英一, 森谷 卓也, 矢納 研二, 横山 正俊, 若狭 朋子

（監事）長村 義之, 佐々木 寛, 土屋 眞一

（総務委員会委員）山下 博

（総務委員会旧幹事）小曾根 浩一, 内藤 雅仁, 野中 道子, 星 利良,
町田 知久, 三橋 暁, 三宅 康之, 和田 直樹

（国際交流委員会幹事）西野 幸治

（制度審議委員会陪席委員）平田 哲士

報告事項

理事長挨拶（佐藤 之俊）

学会を活性化していきたい、特に学術研究活動を活発にしていきたい旨の挨拶が行われた。また、スムーズかつ効率的な学会運営を行っていきたい旨の方針が報告された。

副理事長挨拶（川本 雅司、齋藤 豪、中村 直哉、森谷 卓也）

副理事長から挨拶が行われた。担当は川本雅司 理事が事務局運営・編集・渉外、齋藤豪 理事が総括・財務・専門医・臨床研究、中村直哉 理事が認定試験・検査士・教育、森谷卓也 理事が学術・国際交流・IACであることが報告された。

前回議事録について

2019年度第2回理事会議事録の確認が行われた。

庶務報告

総務庶務報告（2019年11月5日現在）

全会員数：12,603名

（正会員 5,656名、準会員 6,714名、名誉会員 40名、功労会員 175名、図書会員 18件）

細胞診専門医および細胞診専門歯科医数：2,955名（実数）

（認定：細胞診専門医 3,612名、細胞診専門歯科医 74名）

FIAC：110名 MIAC：38名

細胞検査士数：7,692名（実数）（認定10,149名）

CT(IAC)：4,609名

物故会員（2019年5月24日～2019年11月5日）

名誉会員 田中昇（たなかのぼる）殿（BML病理・細胞診センター 名誉顧問）

山田喬（やまだたかし）殿（株式会社LSIメディエンス 病理・細胞診ラボラトリー）

正会員 田中正則（たなかまさのり）殿（弘前市立病院 臨床検査科）

望月浦棲（もちづきほずみ）殿（望月産婦人科医院 院長）

準会員 畠山美智子（はたけやまみちこ）殿（(財)筑波麓仁会 筑波学園病院）

黙禱

学会年会費滞納者一覧の報告・学会復会希望者の承認

滞納者一覧の報告後、対象者に年会費滞納者である旨の声掛けを行って、滞納を解消することが奨励された。

会費滞納により退会処分されたが、復会願いを提出してこられた5名の方について、復会が承認された。

第58回秋期大会会長事前報告（森谷 卓也）

ホテルグランヴィア岡山・岡山コンベンションセンター、2019年11月16日（土）～17日（日）

事前報告が行われた時点で事前参加登録数約2,800名であった。

大会準備状況

第61回春期大会（佐藤之俊、パシフィコ横浜、2020年6月5日（金）～7日（日））、

第59回秋期大会（伊藤仁、パシフィコ横浜、2020年11月21日（土）～22日（日））、

第62回春期大会（生水真紀夫、幕張メッセ、2021年6月4日（金）～6日（日））、

第60回秋期大会（廣岡保明、米子コンベンションセンター BIG SHIP、2021年11月20日（土）～21日（日））、第63回春期大会（岡本愛光、グランドプリンスホテル

ル高輪、2022年6月10日（金）～12日（日）の準備状況に関する報告が行われた。

総務委員会（委員長 森井 英一）

〔報告事項〕

1. 各種学会との連携を目的とし、学会からの通知などを査読の上、会員HPに掲載した（2019年6月8日～2019年10月31日）。
2. 4/20の理事会にて決定した特定費用準備資金に計上した公募研究費・学術研究費の取扱いについて、学術委員会で検討の結果、公募を行い、審査中である。

〔審議事項〕

1. 全体を通した理事会の流れの再確認。もし春の学術集会時の理事会後にすぐに委員会が動く体制を作れるのなら、何を変えるべきかの検討。→承認
2. 議事録作成方法の変更について→次回理事会から変更した議事録作成方法を試みることを可決：委員長あるいは委員長の指示を受けた委員が担当委員会の報告事項・審議事項ワードファイルに理事会の内容を追記して議事録案を作成する（報告事項は基本そのまま、審議事項のところのみ審議結果を記載する）。審議結果について、条件付き可決などの場合、条件付きの部分に関する内容記載が重要である。議事録案は委員長全員でメール回覧によりチェックする。

3. 事務局関係の審議事項

1) オンライン決済導入→可決：郵便振り込みの他、コンビニ決済システムの併用が考えられていたものの、コンビニ決済システムを進めるのではなく、オンラインクレジットカード決済システムを導入する。

2) マイページの刷新→条件付き可決：現行のシステムにはデータベース構造の欠陥があり、これが原因で障害が度々発生している。データベースの再構築を運営会社のマイスワンに申し入れたが、遅々として進展していない状況である。他社（WEBCAS）のマイページへ変更することについて、業者の出張説明を聞いた情報処理担当の職員が希望している。改めて会員情報管理の点で問題ないか確認したうえでマイスワンからWEBCASに変更する。

	WEBCAS	マイスワン
初期費用	10万円	_____
年間固定費	120万円	176万円
年間変動費	_____	1件につき3～30万円

3) 就業についての変更（在宅勤務制度の導入、パート職員の時給算定基準の明確化）→可決

4) その他（委員会から事務局への指示、依頼について）→可決：委員会から事務局に指示や依頼がある時は必ず「事務局へ」という言葉をメール冒頭に記載する。委員会の会議等への事務局職員の参加・同席がやむを得ず必要な場合、委員長か

らその旨を事務局に依頼する。

情報処理委員会（委員長 伊藤 仁）

〔報告事項〕

1. 情報開示の要請、ホームページへの掲載願いの対応を行った。
2. 佐藤理事長より、事務局に届く他学会、他機関のお知らせはすべて学会ホームページに掲載するよう指示があり、「他学会」ということが分かるメニュータブを追加した。
3. 10月5日の常務理事会にて編集委員会よりHPに掲載されている論文投稿規定（和文・英文）のCOI用紙ダウンロードページのリンクが切れているとの指摘があり、正しいアドレスに修正した。
4. 現在のマイページのメンテナンス性が極めて悪いため、現在、別業者等への変更を含め検討中である。

〔審議事項〕

特になし

学術委員会（委員長 前田 一郎）

〔報告事項〕

1. 2019年度学会賞の再公募を開始した。

〔審議事項〕

1. 2019年度特別学術研究費→可決
(ア) 田中良太先生（杏林大学医学部呼吸器外科・准教授）
(イ) 題: ゲノム時代における呼吸器科液状化検体の細胞を用いたクリニカルシークエンスに関する多施設共同研究
2. 2019年度特別学術補助金→可決
(ア) 雨宮健司先生（山梨県立中央病院検査部/ゲノム解析センター主任臨床検査技師）
(イ) 題: Archived cytological specimenを用いたNGS解析の有用性の検討
3. 班研究費→可決
(ア) 大崎博之先生（神戸大学大学院保健学研究科・准教授）
(イ) 題: 尿中ポドサイトによる糸球体腎炎の各種判定基準の確立ー尿細胞診の新たなフロンティアの開拓ー
4. 2019年度学会賞→対象者無しで可決
5. 技師賞(学術部門)→可決
(ア) 木下勇一先生（和歌山県立医科大学附属病院中央検査部病理診断部門・臨床検査技師）

6. 2019年度技師賞(功労部門)→可決

(ア) 田路英作先生(公益財団法人大阪府保健医療財団 大阪がん循環器病予防センター臨床検査室・室長)

7. 2019特別学術研究2研究費→研究予算の詳細を再提出して頂いたうえで採択に関して学術委員会委員長に一任することを可決

(ア) 松浦基樹先生(札幌医科大学産婦人科学講座・講師)

(イ) 題: 自己採取法による HPV 検査の子宮頸がん検診の未受診者対策としての有効性評価

計理委員会(委員長 岡本 愛光/当日代理 佐藤 之俊)

[報告事項]

1. 秋の監査会について。

2. 2017年度、2018年度収支相償について。いずれも黒字である旨の報告。2017年度分の黒字額および使い道は以下の通り。

2017年度収支相償黒字: 11,000,000円

①特別公募研究費(学術委員会担当): 4,000,000円予定。審査済。

②若手会員に対するIAC国際学会へのトラベルグラント(学術委員会担当): 1,100,000円支払済。

③各地域連絡組織が行う細胞診の公開講座への補助費用(地域連絡委員会担当): 2,000,000円予定。審査中。

④特別公募研究費(学術委員会担当): 4,100,000円予定。審査済。

3. 各委員会委員長への予算案の確認について。予算が約400万円余っており、必要ところで使って頂きたい旨の報告。

[審議事項]

1. 2018年度収支相償黒字(34,270,000円)の使い道について→可決: ①専門医更新2019年度・検査士更新2020年度更新料不足分/②病理細胞検体の核酸品質に関する検討(ゲノム時代の細胞検体制度管理のWG担当)/③婦人科における特別公募研究費として多施設共同研究を募集(学術委員会担当)。①~③の他、CITRUSスタディなどの赤字へ回すことを可決。

編集委員会(委員長 矢納 研二)

[報告事項]

1. 2019年6月26日以降、計21編の論文を編集作業中。

2. 投稿規定に関する変更として「原則として投稿者は共著者をふくめ、日本臨床細胞学会会員に限る。ただし、画像診断、治療などに直接かかわった共著者(2名以内)は、この限りではない。」との変更を完了。

3. 投稿規定中、COIのURLが接続できなくなったため、接続URLを学会ホームページのURLに変更した。

4. 第1回日本臨床細胞学会編集委員会（2019/11/03、駿河台サンライズビル）、第2回編集委員会会議（2019/11/15、岡山コンベンションセンター）を開催。編集作業の円滑化と作業手順の確認を徹底することによって、投稿から最終判断までの作業効率の向上と、編集作業の質的向上を目指す。また、編集委員と査読委員の連携強化によって、採択率向上を目指す。今後、会議を重ね、投稿規定、編集作業過程の改善を図るとともに、編集作業中の論文に関する編集委員内での審議を実施していく予定。

〔審議事項〕

特になし

細胞診専門医委員会（委員長 植田 政嗣）

〔報告事項〕

1. 2019年度細胞診専門医資格認定試験について

2019年度細胞診専門医資格認定試験は2019年11月30日（土）にAP浜松町で行う。2019年8月1日にホームページで公告。申請期間は2019年8月1日（木）～8月29日（木）。9月23日（月・祝）に受験資格審査会を行った。受験確定者数は144名、うち総合科139名（婦人科 32名、病理科 104名、呼吸器科 2名、乳腺・甲状腺科 1名）、歯科口腔科 5名。

2. 細胞診専門医資格認定試験受験資格の変更について

細胞診断学並びに細胞病理学に関する論文3編以上をもち、その内1編は筆頭者であること。発表論文は論文査読制の執られている学術誌で発表していること。なお、日本臨床細胞学会雑誌およびActa Cytologicaに投稿された論文については、論文2編に該当するものとみなす。

3. 細胞診専門医資格更新について

細胞診専門医資格更新は、新たな「細胞診専門医資格更新実務に関する施行細則」により資格取得後5年ごとに行われる。①診療実績の証明（最大10単位）、②専門医共通講習（最低5単位、最大10単位、このうち3単位は必修講習）、③診療領域別講習（最低20単位、最大45単位）、④学術業績・診療以外の活動実績（最大10単位）の4項目について5年間で合計50単位の取得が必要である。2019年度は資格更新のない年度となる。2020年度は、2015年度の細胞診専門医資格認定試験合格者ならびに資格更新者が対象となる。詳細を学会ホームページならびに文書で全細胞診専門医に告示した。

4. 教育研修指導医認定について

2018年度の教育研修指導医新規申請者は131名で、その内130名が認定、1名が暫

定認定となった。現在、教育研修指導医899名、暫定教育研修指導医20名である。eラーニングの導入により、今春、暫定から正規に移行した人が36名あり、暫定教育研修指導医数が20名となった。

5. eラーニングについて

eラーニングシステムを構築し2019年2月より運用を開始した。現在までに共通講習18コンテンツ（含指導医講習3コンテンツ）、領域講習9コンテンツをアップした。現在までの総アクセス数は1,284ビュー、単位取得数は125単位である。

6. 細胞診専門医教育研修指導要綱改定ワーキンググループについて

委員長に安田政実先生、ワーキングメンバーに杉山裕子先生を任命。安田委員長を中心に試験委員等からワーキングメンバーを選出・結成する。

〔審議事項〕

細胞診専門医資格認定試験施行細則の一部改訂について

「本法人及び関連学会において細胞診断学の研修を受けた者で、研修期間は本法人で3年間以上を原則とするが、関連学会の専門医については、別に定める。」⇒「研修期間」→「研修期間（会員歴）」へ改訂することを可決

「本法人活動の顕著な実績及び教育委員会の主催するセミナー参加は細胞診専門医委員会の審議を経て論文1編に該当するとみなす。」⇒「論文1編」→「非筆頭者論文1編」へ改訂することを可決

「検鏡試験 医師は総合科，歯科医師は歯科口腔領域を選択しなければならない。」⇒「歯科口腔領域」→「歯科口腔科」へ改訂することを可決

施設認定制度委員会（委員長 廣岡 保明）

〔報告事項〕

1. 2019年度新規施設認定について

2019年3月31日締め切りとして、申請施設は14施設あった。

審査会を行い、審査の結果、認定条件を満たしていなかった1施設を認定不可、重複申請していた1施設（0243 鳥羽市民病院）を除外、他12施設を認定し、認定証を発送した。

新規認定施設：株式会社アイ・ラボCyt o STD研究所、南砺市民病院、公益財団 法人慈愛会今村総合病院、医療法人厚生会福井厚生病院、南和広域医療企業団南奈良 総合医療センター、医療法人社団日高会日高病院、独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構日本海総合病院、稲沢市民病院、国際医療福祉大学病院、静岡済生会総合病院、社会医療法人杏嶺会一宮西病院

2. 2019年度新規教育研修施設認定について

2019年3月31日締め切りとして、申請施設は7施設あった。

審査会を行い、審査の結果、認定条件を満たしていなかった1施設を認定不可、他6施設を認定し、認定証を発送した。

新規認定施設：国立病院機構仙台医療センター、鳥取県立厚生病院、地方独立行政法人広島市立病院機構広島市立安佐市民病院、川崎医科大学総合医療センター、医療生協さいたま生活協同組合埼玉協同病院、J A北海道厚生連旭川厚生病院

3. 2019年度認定施設更新状況（2019年9月30日現在）

更新対象認定施設番号：0001-0710、0821-0841、0884-0895、0930-0937

全662施設中 更新可：621施設（93.8%）、未完了：10施設（1.5%）、未申請：21施設（3.2%）、辞退：8施設（1.2%）、失効：2施設（0.3%）

4. 2019年度教育研修施設更新状況（2019年9月30日現在） 更新対象認定施設番号：0168-0172、0310-0318

全14施設中 更新可：13施設（92.9%）、未申請：1施設（7.1%）

5. 2018年度施設年報提出状況（2019年9月17日現在）

全850施設中 提出済：834施設（98.1%）、未提出：16施設（1.9%）

6. 2018年度教育研修施設年報提出状況（2019年9月17日現在）

全324施設中 提出済：321施設（99.1%）、未提出：3施設（0.9%）

7. 内部精度管理（実地調査）について

2019年度実地調査は、内部精度管理ワーキンググループ（浦野誠 WG 長）のもとで4施設（新規認定施設2：医療法人厚生会福井厚生病院、南砺（なんと）市民病院、年報未提出施設2施設：大分赤十字病院、国立国際医療研究センター病院）を実施予定。

8. 外部精度管理（コントロールサーベイ）について

2018年10～11月に全認定施設で実施した第7回コントロールサーベイ（全17症例）の解説と正解率をホームページに掲載した。次回の第8回コントロールサーベイは2020年10月～12月に実施予定である。

〔審議事項〕

特になし

細胞検査士委員会（委員長 加藤 久盛）

〔報告事項〕

1. 2019年CT（IAC）資格認定試験

2019年6月15日（土）AP浜松町で実施し161名（外国人2人含む）全員が合格した。

2. 2019年度（第52回）細胞検査士資格認定試験

一次試験は2019年10月26日（土）にCIVI研修センター新大阪東において実施予定。

二次試験は2019年12月7日（土）・8日（日）に東京富士大学において実施予定。

〔審議事項〕

1. 2020年4月に九州保健福祉大学臨床検査技師有資格者を対象とした施設認定の申請依頼があり、細胞検査士委員会にてメール会議を開催し慎重に検討した結果、承認が妥当であるとの判断であり理事会にてご審議願いたい。→可決
2. 2021年4月に京都橘大学細胞検査士養成施設の新規申請があり、細胞検査士委員会にてメール会議を開催し慎重に検討した結果、承認が妥当であるとの判断であり理事会にてご審議願いたい。→可決
3. 細胞検査士資格更新実務に関する施行細則（p59）の変更→可決
 - ① 単位の内容
 - ② 第3項 教育活動及び論文，著書，学会発表などの学術活動に従事した単位
 - ③ c 論文，著書
 - ④ 論文の筆頭者の場合には40単位
 - ⑤ 連名の場合には10単位
 - ⑥ この項は本法人評議員審査のための業績基準に準じる。」

⑥の部分削除 制度審議委員長に連絡済 2019. 6. 12
4. IAC 連絡委員会に関する施行細則の変更→可決
(第3条6)

現行	変更後
委員長はあらかじめサイトパソロジスト試験実施委員長,国際細胞検査士試験実施委員長のほか,委員及び幹事の業務担当を定めることができる.サイトパソロジスト試験実施委員長,国際細胞検査士実施委員長は理事会の承認を得る.	委員長は委員及び幹事の業務担当を定めることができる.またサイトパソロジスト試験実施委員長は細胞診専門医委員長が,国際細胞検査士試験実施委員長は細胞検査士委員長が務めることとする.

5. 細胞検査士向けのE-learning開始について→可決
 - ・背景：かねてより遠隔地での勤務や、学会参加環境の厳しい細胞検査士よりe-learningによる単位取得の希望があり細胞検査士委員会として検討していたところであったが、今回実施にむけて下記のように運用することを提案したい。
 - ・目的：このe-learningの単位取得により資格更新を援助する目的であり、あくまでも補助的な単位取得方法であることを明らかにしておきたい。
 - ・内容説明
 - ① コンテンツ内容は総会、秋期大会のスライドカンファレンスと他3つ程度の講演（40分以上を原則）を学会長に依頼する。（事前にコンテンツで使用することを講演者に説明をして、対応できる演者を決定してもらう。専用の依頼書を作成する。細胞検査士委員会でも内容確認し調整させていただくことがある

ことを盛り込む)

細胞検査士委員会で専用のお願ひ依頼書を作成したので、これを利用して各学術集会長は該当演者に依頼いただく。

② 1コンテンツは40分以上の講演を原則とし、講演時間にかかわらず2単位とする。(細則に掲載する)

③ 更新点数は年間で1コンテンツ2単位×3=6単位を最大とし5年間で30単位までとする。(細則に掲載する)

④ コンテンツとなった学会に参加していた会員も、視聴できなかった場合も想定されるためe-learningによる単位取得も認める。(細則に掲載する)

⑤ e-learning視聴のみは無料とし、単位取得希望の時は希望する会員は1コンテンツ4000円+消費税を支払う。(細則に記載する)

⑥ 2019年11月16日、第59回日本臨床細胞学会秋期大会(森谷卓也学術集会長)の講演からコンテンツ依頼を開始し、e-learningに反映できるようにする。

細胞検査士資格更新審査委員会 (委員長 羽場 礼次)

〔報告事項〕

特になし

〔審議事項〕

特になし

教育委員会 (委員長 生水 真紀夫)

〔報告事項〕

1. 8月8日から11日に細胞診診断学ミナーを開催した。参加者は53名(病理 28, 産婦人科 21, 呼吸器 2, 乳腺外科 1, 歯科 1)であった。昨年に引き続き講師へのアンケートを実施した。参加者へのアンケートも実施する予定である。

2. 肺がん学会との共同事業として「喀痰細胞診に関する肺癌学会と臨床細胞学会の合同ワーキンググループ」の解消が日本肺癌学会で決定されたことに伴い、これまで宮城県対がん協会に依頼してきた「喀痰レクチャーライド」の標本管理を教育委員会が担当することとなった。対がん協会からの引き継ぎ・貸出業務の等の実施について今後検討予定となった。

3. 2019年10月5日に細胞診断学セミナーの改革にむけて委員会内のワーキンググループで最終案を検討した。これまで行ってきた改革やその評価など最近の動向を分析して改革案を作成した。委員会で検討のうえ最終案を作成し、次回理事会での提案を目指している。

4. 2020の細胞診セミナーはCIVI研修センター新大阪東での開催(8月6-9日)を予定している。これまでの東京開催に比し、会場費と世話人旅費などで出費が増

加する予定である（会場費が 84-97万程度、最終日翌日が祭日のため顕微鏡撤去が可能かなどについて検討が必要。顕微鏡撤去などの費用については現在確認中）。

〔審議事項〕

1. 細胞診断学セミナーのカリキュラムや運営について、ニーズや継続性を踏まえて柔軟に対応できるように、教育委員会内に細胞診断学運営委員会を立ち上げることとし、内規を定める方向で検討したいと現在考えているが、その方針でよいか検討をお願いしたい。細胞診専門医資格認定試験実施委員会のようなもので、規模の小さなもの（数人程度）を想定している。→可決

渉外・広報委員会（委員長 小田 瑞恵）

〔報告事項〕

1. 会員へのメール配信について

日本臨床細胞学会誌をホームページへアップした際、全会員へ目次等まとめたものを一斉メールした。

2. 他学会等からの共催・協賛・後援に関する申請について

① 独立行政法人環境再生保全機構石綿健康被害救済部よりの中皮腫細胞診実習研修会の後援依頼→第16回・第17回は、本来であれば研修会開催日前に事前の申請手続きが必要であったが、申請手続きが事前にされていなかった為遑々の申請であった。理事長・総務委員長と諮り、遑及はあまり宜しくないが、今後きちんと申請頂くことを文書に明記した上で承認とした。

② 泌尿器細胞診（別府）カンファレンスよりの後援依頼→承認した。

③ 令和元年度中皮腫の診断精度向上のための講習会 運営事務局（株式会社ヒップ内）より2019/11/30と2020/2/1開催予定の講習会の後援依頼→承認した。

3. ホームページへの掲載依頼

以下のHP掲載依頼をうけ情報処理委員会とはかり掲載した。

① 第44回組織細胞化学講習会開催の告知

② 第14回中皮腫細胞診セミナーの開催

③ 人間ドック学会より「尿沈渣判定区分案」のパブリックコメントの募集

④ 第23回日本内分泌病理学会・学術総会の開催

⑤ 第14回神戸甲状腺診断セミナーの開催の案内

4. 他学会等との会議出席等について

① 一般財団法人 医療関連サービス振興会 サービスマーク認定に係る審査調査指導中央委員会（令和元年度第1回 第2回）に出席した。

② 日本がん治療認定医機構 2019年度関連学会連絡委員会に出席した。

③ 一般財団法人 医療関連サービス振興会 衛生検査所専門部会に出席した（令

和元年度第1回：加戸伸明委員 第2回：加戸伸明委員)。

④ 一般社団法人日本がん治療認定医から「E-learning利用に関するアンケート」の依頼があり、理事長・総務委員長とはかり解答した。

⑤ 一般社団法人日本がん治療認定医機構 2019年度 教育セミナー見学会に出席した（竹中将貴幹事）。

5. 会員からの問い合わせについて

① 専門医より「日本がん治療認定医機構に日本臨床細胞学会の秋期大会も学術単位として申請する予定はあるか」との問い合わせあり。日本がん治療認定医機構の学術単位規程 適応申請要綱を確認したところ、「年に複数回開催している場合、メインとなる学術集会1つのみ」という規定があったので、本会として申請はしないと判断し会員に回答した。

6. 厚生労働省「職業情報提供サイト動画制作等事務局」より来春公開予定の「職業情報提供サイト（日本版 O-NET）（仮称）」に細胞検査士に関する写真・動画撮影の協力依頼があり、学会として協力する旨で回答した。実際の写真・動画撮影は細胞検査士会で対応する予定である。

〔審議事項〕

特になし

社会保険委員会（委員長 若狭 朋子）

〔報告事項〕（2019年6月～2019年10月）

7月29日

・診療報酬改定にかかるヒアリングに佐藤之俊理事長、佐々木寛監事、若狭社会保険委員長が出席した。

- 1：細胞診断料の見直し、婦人科細胞診への適用拡大
- 2：病理組織標本作製、セルブロック法によるもの、適応疾患の拡大
- 3：迅速細胞診（検査中の場合）、適応疾患の拡大
- 4：免疫染色、細胞診標本への適応拡大
- 5：液状化検体細胞診加算の見直し
- 6：細胞診精度管理料
- 7：頸部細胞診陰性標本、判定支援加算（精度管理加算）

について要望した。

・その後、セルブロックの適応拡大について追加資料の提出を求められ、8月8日、資料を提出した。

・「D004-2 悪性腫瘍組織検査等の N 病理診断への移動」は日本病理学会が提出する事となった。

・「迅速細胞診（検査中の場合）、適用疾患の拡大」のうち、EUS-FNAに関する要

望は、消化器内視鏡学会が主たる学会として要望し、本学会は共同提案学会として要望した。

8月23日

- ・内保連第1回遠隔医療関連委員会（於：フクラシア東京ステーション）にて開催された。当委員会からは渡辺みか社会保険委員（東北大学）が出席した。
- ・遠隔病理診断などを議論するD to D (Doctor to Doctor)グループに参加することとした。

8月29日

- ・厚労省より医療技術に関連する指針等の現状に係る調査（現在、保険診療として実施している医療技術に関連する指針やガイドライン等の状況等の調査があった。当学会が関与した指針、ガイドラインは現状ではなし、と報告した。

今後の予定

内保連、今後のスケジュール（本スケジュールは仮であるため、変更の可能性はある。）

- ・2020年4月：診療報酬改定発表（2020年度改定）
- ・2020年10月：第1次提案書作成開始（2022年度改定）
- ・2020年1月：第1次提案書提出締切（2022年度改定）
- ・2021年3月：最終提案書書式発表（2022年度改定）
- ・2021年4月：最終提案書提出締切（2022年度改定）
- ・2021年5月：内保連ヒアリング（2022年度改定）
- ・2021年6月：最終提案書厚労省提出（2022年度改定）

〔審議事項〕

特になし

地域連絡委員会(委員長 伊藤 潔)

〔報告事項〕

1. 2018年度都道府県地域連絡組織・連合地域連携組織活動報告について報告書提出の案内を2020年1月より開始予定である。

2. 子宮頸がん検診推進活動(子宮の日)支援について

1) 2019年度の活動支援について

申請件数 46件。実施内容を提出した地域学会に支援を行う。

助成額の上限は、5万円を上限とした。

成果報告書提出および助成金交付件数44件

(46件申請、他1件辞退。2019年7月3日現在)。

残る2件については成果報告書の提出待ちである。

2) 2020年の活動支援について

助成金申請書を各都道府県地域連絡組織に2020年3月末を提出期限として、案内する予定である。

3. 細胞診に関する公益事業（公開講座等）の募集 について

4月に募集開始し、7月末に締め切った。

4件の応募があり、地域連絡委員会で審査し、いずれも採用と判断した。

予算残額があり、現在、追加募集中（11月30日締切り）。

4. 定点観測による細胞診検体に関するアンケート調査の集計報告についての論文が日本臨床細胞学会雑誌に掲載予定である。

〔審議事項〕

特になし

国際交流委員会（委員長 榎本 隆之）

〔報告事項〕

1. 2国間交流について

A) 日-タイ交流

第26回タイ-日本細胞診ワークショップ：2019年1月16日（水）～18日（金）にチェンマイにて開催。会議運営費などとして本会より例年どおり30万円を拠金。第58回秋期大会（岡山）において、教育講演 14「日-タイ二国間交流25年の歩みと今後の展望（演者；片山博徳委員、座長；細根勝委員）」を予定。

第27回タイ-日本細胞診ワークショップ：2020年1月15日（水）～17日（金）パタヤで開催予定。

B) 日-韓交流

第18回日韓細胞診合同会議：2019年9月7日（土）ロッテリゾート東草日時にて開催（日本側参加者 22名）

第19回日韓細胞診合同会議：2020年9月5日（土）韓国にて予定

C) 日-中交流

中華医学会第十七回全国細胞病理学会（2019年6月14-16日、中国の山東省ウエイファン市）において岡輝明先生（関東中央病院）が招待講演。

第58回秋期大会（岡山）へ、中国衛生部北京病院病理診断科・何淑蓉先生を招聘予定（Young Investigator Presentation in English のセッション）

第61回春期大会（横浜）における交流を検討中

D) 日-豪交流

第60回総会（東京）への招請を依頼するも実現せず

第58回秋期大会（岡山）へはグローバル・アジアフォーラムに招請予定

E) 日-カンボジア交流

5年間の支援（本年度が3年目）が決定しており、カンボジアからの学術集会への

定期的な招請として毎回2名のトラベルグラントを計上。第58回秋期大会（岡山）にも2名を招請予定。

2. 国際・アジアフォーラムについて

<実施済み>

A) 第60回日本臨床細胞学会総会春期大会（会長 竹島信宏）

開催日：2019年6月7日（金）～9日（日） 開催地：東京

国際・アジアフォーラム（Global Asia Forum）

担当：細根勝委員、片山博徳委員

<開催予定>

B) 第58回日本臨床細胞学会秋期大会（会長 森谷卓也）

開催日：2019年11月16日（土）～17日（日） 開催地：岡山

国際・アジアフォーラム（Global Asia Forum） 担当：広岡保明委員

C) 第61回日本臨床細胞学会総会春期大会（会長 佐藤之俊）

開催日：2020年6月5日（金）～7日（日） 開催地：横浜

国際・アジアフォーラム（Global Asia Forum） 担当：調整中

3. ジョンスホプキンス大学(JHU) - 米国細胞病理学会(ASC) - 日本臨床細胞学会(JSCC)合同 ワークショップ

日程：2019年12月14日(土)、15日(日) 会場：慶應義塾大学医学部東校舎

募集人数：250名

- ① ワークショップ概要・HP でのアナウンス内容
- ② プログラム・演者一覧
- ③ Professor Syed Z. Ali からのメッセージ
- ④ ワークショップ申し込み用紙
- ⑤ 2019/10/30 時点での申し込み状況（55名）

4. Companion Meeting Japan in European Congress of Cytology 2020

日程：2020年10月4日(日)～7日(水)

会場：ポーランド・ヴロツワフ

ECC会長のJerzy Klijanienko先生よりご依頼を受け、演者選定中（日本側演者は確定）。

- ① 乳腺；西村理恵子先（国立名古屋医療センター）
- ② 内分泌；大橋隆治先生（日本医大） ※甲状腺もしくは膵臓
- ③ 唾液腺；樋口佳代子先生（相沢病院）
- ④ 婦人科；西野幸治先生（新潟大）
- ⑤ 呼吸器；河原邦光先生（大阪はびきの医療センター）
- ⑥ 外国人；候補 Henryk Domanski

〔審議事項〕

特になし

制度審議委員会（委員長 宮城 悦子）

〔報告事項〕

1. 編集委員会 矢納研二委員長より“日本臨床細胞学会会誌投稿規定”内の URL 変更に関する審議依頼があり，当委員会内で変更箇所及び加筆部分の確認を行った。
2. 細胞診専門医委員会 植田政嗣委員長より“細胞診専門医資格認定試験施行細則改定”に関する審議依頼があり，当委員会内で変更箇所及び加筆部分の確認を行った。

〔審議事項〕

1. 「各種委員会構成を決定する際の申し合わせ事項」改定（案）→可決

現行	変更後
<p>各種委員会構成を決定する際の申し合わせ事項</p> <p>3 常置委員会には従来どおり担当理事を置く。常置委員会内委員会の構成は委員長，委員，顧問，幹事とする。</p> <p>6 常置委員会及び常置委員会内委員会の委員，幹事は評議員であることが望ましく，その所属は原則として一人3 委員会までとする。</p> <p>7 原則として幹事の所属は一人 1 委員会とする。</p> <p>付記</p> <p>4. 総務委員や総務幹事は，理事会に陪席することが出来る。</p> <p>2007 年（平成 19 年）6 月 7 日制定 2013 年（平成 25 年）6 月 2 日一部改定 2015 年（平成 27 年）4 月 25 日一部改定</p>	<p>各種委員会構成を決定する際の申し合わせ事項</p> <p>3 常置委員会には従来どおり担当理事を置く。常置委員会内委員会の構成は委員長，委員，幹事とする。理事長直属委員会は，これらに加え必要に応じて外部委員を置く。</p> <p>6 常置委員会，常置委員会内委員会及び理事長直属委員会の委員は評議員あるいは理事であることを要する。幹事は正会員であることを要するが，評議員であることが望ましい。</p> <p>7 原則として委員の所属は一人 3 委員会まで，幹事の所属は一人 1 委員会とする。ただし，理事長諮問委員会を除く。</p> <p>付記</p> <p>4. 削除</p> <p>2007 年（平成 19 年）6 月 7 日制定 2013 年（平成 25 年）6 月 2 日一部改定 2015 年（平成 27 年）4 月 25 日一部改定 2019 年（令和元年）11 月 16 日一部改定</p>

2. 「所在等不明な名誉会員と功労会員に対する通信業務及び事務手続き中止に関する内規(案)」→可決

① 5年間連絡がとれなくなっている名誉会員及び功労会員に対しては、日本臨床細胞学会事務局が行っている以下の通信業務及び事務手続きを中止する。

【名誉会員】

- 1) 学術集会時開催の理事会陪席依頼（通常年2回）
- 2) 細胞診専門医の場合は学術集会時の指定研修講座案内（年2回）
- 3) 細胞診専門医・細胞検査士資格会員の場合は更新案内（5年1回の更新時）
- 4) 年賀状
- 5) その他事務局より案内等の書類

【功労会員】

- 1) 細胞診専門医の場合は学術集会時の指定研修講座案内（年2回）
 - 2) 細胞診専門医・細胞検査士資格会員の場合は更新案内（5年1回の更新時）
 - 3) 年賀状
 - 4) その他事務局より案内等の書類
- ② 住所不明を証明する返送された郵便物は事務局にて5年間保管（電子媒体可）する。
- ③ 当該会員より変更された住所の連絡があった場合は、速やかに通信業務を再開する。

医療安全委員会（委員長 藤井 多久磨）

〔報告事項〕

1. 第58回日本臨床細胞学会秋期大会において、2019年11月17日（日）10時40分より、医療安全セミナーを東葛病院（医療法人財団東京勤労者医療会理事長）の下 正宗先生が「病院管理者の視点からみた医療安全の課題」という演題名で開催予定である。

2. MSCホットラインの活動報告

MSCホットラインへの相談実績はなかった。

3. 医療事故調査機構の情報について

日本臨床細胞学会への調査要請は今のところない。

〔審議事項〕

特になし

倫理委員会（委員長 竹島 信宏）

〔報告事項〕

2019年8月25日（日）臨時倫理委員会 議事録

出席者（敬称略）：竹島信宏 中村直哉 前田宜延 黒田一 的田眞紀
欠席者：（敬称略）：伊藤潔、鬼島宏、黒川哲司、服部学、谷川輝美（幹事）
時間：12:55～14:00
場所：駿河台サンライズビル地下 2 階会議室

議事

1. 倫理委員会新メンバー表提示。本日参加者自己紹介。
2. 竹島委員長より本学会雑誌の査読中の盗用事例について検討したい旨が示された。

以下の事実関係の確認を行った。

2019年7月に細胞診に関する某学術集会において、「左耳下腺に発症したリンパ上皮癌の一例」の発表が行われた。この発表内容に関して、座長から細胞診の標本作製方法に関する質問を発表者にした際に、発表者の上司として評議員A(CT)が代わって回答をした。その回答の中で、この標本作成法は被盜用者(CT)が詳しくと発言し、会場にいた被盜用者に発言を促した。発表の後に、評議員Aが「自分の施設の者が査読者の一人で、それで自分は標本作成法を知っていた」と被盜用者に告げた。

被盜用者は、評議員Aの発言が投稿中の論文 JJSCC-D-19-00010R4(ホルマリン固定組織からのLBC標本作成法)の内容であったため、査読段階の事がこのように公になっている事に疑問を感じ、日本臨床細胞学会にメールで提訴された。

この件に関して、竹島(倫理委員会委員長)は被盜用者(CT)にメールで以下を確認した。

- ① JJSCC-D-19-00010R4(ホルマリン固定組織からのLBC標本作成法)は完全な被盜用者のオリジナルの論文であること。
- ② この件に関して、他に発表や投稿が行われていないこと。

2019/7/31に聞き取り調査を行った。

場所：評議員Aの属する施設

日時：2019年7月31日 13:00-14:30

聞き取り者

竹島信宏(倫理委員会委員長)、矢納研二(編集委員会委員長)

聞き取り対象者

評議員A(CT)、演題発表者(CT)、共同演者G(MD)

評議員A(CT)聞き取り内容

事実関係の確認

被盜用者(CT)の論文は2019/2/18/に評議員Aに査読が依頼され、2/19に受諾されている。この第1回目の査読では、3/4に返事している。3/13に第2回目の査読が依頼され、3/22に返事した。3回目は3/28に打診、同日査読を受諾され、3/38に完了されている。4/23に評議員Aにメールが入り、本論文が採用された旨が伝えられた(査読者への通達)。本論文が正式に受理されたのは5/13で、論文自体は2019/8/1現在でも雑誌には発表されていない。

当該症例の染色は5月の半ばに行った。当学術集会への抄録は2019/6/4に提出し、学会発表は2019/7/7に行われた。被盜用者の聞き取りでは、評議員Aが「評議員Aの属する施設の者が査読者の一人で、それで自分は標本作成法を知っていた」と云ったことになっている。この点に関して評議員Aは「自分が査読者である」と云ったと思うとの回答であった。今回の標本作成が査読中の案件であった事を他の共同演者が知っていたかとの質問には、誰も知らなかったと思うとの回答であった。

今回の件に関する評議員Aの考え

ホルマリン固定標本より細胞診検体を作成することは、以前より行われており、自分でも作成した事がある。今回はLBC標本と云う点が新しい点ではあるが、全く新規な手法という感じではなかった。また、4/23に本論文が採用された旨が伝えられていた。このような理由で、5月半ばに標本を作製した。また、7/7の学会発表でも、作成方法は症例報告の中で少し触れただけである。査読者として守秘義務を怠り、申し訳なかったと思っている。ただ、被盜用者の業績を横取りとかそういう事では全くない。細胞診を学ぶ仲間であるので、学会提訴という形ではなく、自分に直接云って欲しかった。

発表者(CT)聞き取り内容

今回の学会発表では、病理組織は院内にあったが、細胞診が院内に無かったので細胞診標本を作製したと思う。今回の標本作成が査読中の案件であった事は全く知らなかった。評議員Aからは先の春の細胞学会総会で知った方法という話を聞いたと思う。当該の標本作成は評議員Aが行い、自分は出来上がったスライドしか見ていない。

共同演者G(MD)聞き取り内容

今回の標本作成が査読中の案件であった事は全く知らなかった。自分は学会発表前のスライドcheckを行った。しかし、特別な染色法であることは気がつか

かった。共同演者として、気づくべきであったかもしれない。

経緯提示、参加者で上記の事実関係の確認を行うとともに、下記事項を確認した。

- ① 日本臨床細胞学会定款には会員の除名に関する規定はあるが、懲罰の規定は施行細則、内規・申合せ集を含めて学会内にはない。
- ② 被盗用者はかなり厳しい姿勢で提訴されている。
- ③ 佐藤理事長より、倫理委員会において対応を検討し、理事会へ答申するよう指示がある。

3. 検討事項

- ① 関係者への懲罰の検討、その必要性の有無
- ② 倫理委員会・学会として問題発生時の検討方法や懲罰規定の設定について。

4. 結論

出席者全員の合意により、以下の裁定が妥当ではないかとの結論を得た。

- ① 評議員Aの評議員資格1期停止(同時に学会雑誌査読1期停止(次期申請は認める))
- ② 理事長による評議員Aへの厳重注意(文書として残す)
- ③ 本事例を一般会員に周知するために、学術集会における倫理セミナーで若干の時間を頂き、本事例について報告する。

●他の共同演者への対応について。

共同演者である共同演者代表Hに理事長から口頭注意して頂き、共同演者代表Hから演者・共同演者全員へ伝えるように依頼して頂く。

本学会発表の演者は、発表者(CT)、評議員A(CT)、共同演者B(CT)、共同演者C(CT)、共同演者D(CT)、共同演者E(CT)、共同演者F(MD)、共同演者G(MD)、共同演者代表H(MD)である。

●懲罰のグレードの作成について。

除名規定はあるが、マイナーな点について多岐にわたることをどうするか。

評議員以外の会員が多いので口頭注意、厳重注意、資格停止、資格はく奪などの懲罰を設けるかどうか。他学会でも規定はないかもしれない。

●本日の会議内容について。

- ① 本日の会議に欠席であった委員の先生方には、事例に関する資料と共に、議事録をお送りする

② 理事会に答申する前に佐藤理事長に報告し、了解を得た上で理事会に答申する。

議論経緯に関する参考記載。

●盗用したと判定した評議員 A に対する対応についての議論

前田：初犯で悪意がないことから口頭注意か訓告になるのではないかと。資格停止については、そこまではしなくてもよいのではないかと、悪意があれば、問題だが。

黒田：他学会でも発生している可能性はあるが、話し合いが行われて解決してきたことである。今回についても被盜用者の意向を確認する必要がある。学会が介入することになると、双方にいい方向にはならないのではないかと。どこで被盜用者が納得されるのかが問題になるのではないかと。

竹島：今までの被盜用者とのやり取りから感じる点として、被盜用者は厳しい態度で学会の姿勢を追及されていると思う。評議員Aとの話し合いのような妥協案では、私は納得されないと。ただ、倫理委員会の裁定結果には従って頂けるのではないかと。

中村：評議員Aが自分で事実関係を認めているので、規約には載っていないが、査読者の規定違反・守秘義務を守っていないこと、さらに明らかな盗用であるので、処分の対象にはなる。評議員資格（査読者=評議員）に引っかけると思うので最も重いのは資格はく奪になるが、理事長嚴重注意でよいのではないかと。そして、今後の倫理委員会の方針として規定を作る、この件について表明や啓もう活動もすることを明らかにすることも必要。今回の件はオープンにしなければならないことだと思う。評議員全員に注意するほうがよい。オープンにしないほうがよいという意見もあるかもしれないが。

的田：今回の細胞診標本の作製方法がとても新しい方法であれば、今回の盗用と論文発表前の学会報告は問題である。

竹島：被盜用者は初めての報告と覚えておられる。日本語の短報によるものではあるが、他での投稿、発表はしていないとお話しであった。

黒田：懲罰については、査読のみ停止とするのか。評議員資格停止については評議委員会です承を得る必要があるのではないかと。

竹島：評議委員会の了承は必要かもしれない。評議員資格1期停止（同時に学会雑誌査読1期停止）はどうか。次期の評議員申請は認めるという形ではどうか。

中村：妥当な線であるかもしれない。

その後、出席者全員の合意により、以下の裁定が妥当ではないかとの結論を得た。

中村：評議員Aから結論に対する意見が出された時にどのように答えるか。

竹島：査読上の問題なので、査読や評議員規定違反であることを説明する。学会発表については引用した元を発表に記載する必要がある。今回は、本来であれば、

引用すべきではなかったはずである。

●他の共同演者への対応についての議論

竹島：共同演者として名前が入っており、知らなかったでは済まないのではないかと、との意見は当然ある。ただ実際に調査してみて、本当に知らなかった可能性も高いと思われた。

多数意見：全員に口頭注意となるのではないかと。文書としては残さない方向が良いのではないかと。学会時に時間を作って、理事長から口頭注意していただく。もしくは、理事長から、電話か面会で共同演者代表Hのみに直接伝え、共同演者全員に伝えるように依頼する、で良いのではないかと。

以上、竹島信宏作成

〔審議事項〕

1. 常務理事会での合意事項(2019/10/5開催)→可決

・評議員Aへの対応

- ① 評議員資格1期停止(同時に学会雑誌査読1期停止) 次期申請は認める
- ② 理事長より厳重注意(文書として残す)
- ③ 学術集会において、倫理セミナーにおいて若干の時間を頂き、本事例に付き会員に報告する。
- ④ 理事長より学会発表のあった支部長に連絡頂き、当該の発表について業績としての削除を依頼する。

・共同演者への対応

共同演者の代表であるHに対して、理事長から口頭注意頂く。その他の共同演者に対しては、共同演者代表Hより注意を伝えて頂く。

・「日本臨床細胞学会に何らかの倫理的問題が発生した場合には、理事長は倫理委員会での検討を指示する。倫理委員会は懲罰の程度を含めた対応を協議し、理事会に協議結果を答申する。理事会は倫理委員会からの答申を検討し、最終的な対応を決定する。」：この内容の細則等への追記について検討していく。

2. その他→可決

評議員Aへの文章を作成する。その中に、異議申し立ての期間2週間を設ける。

利益相反委員会(委員長 板持 広明)

〔報告事項〕

1. 2019年度から新たに就任した役員および倫理委員会委員、利益相反委員会委員、学術委員会委員、施設認定制度委員会委員、国際交流委員会委員に利益相反

自己申告書を送付し、回収した。

2. 利益相反自己申告書の送付時期について検討していく。

〔審議事項〕

特になし

臨床試験審査委員会（委員長 田畑 務）

〔報告事項〕

現在、「一般住民を対象とした子宮頸がん検診における液状化検体細胞診とHPV DNA 検査との併用法の有用性を評価する前向き無作為化比較研究」(CITRUSスタディ) 臨床試験主任研究者、青木大輔先生が進行中です。

〔審議事項〕

特になし

IAC連絡委員会（委員長 青木 大輔）

〔報告事項〕

1. IAC事務局に日本臨床細胞学会の2019年度からの役員について知らせた。
2. 第21回国際細胞学会ICC2022が第70回米国細胞病理学会との併催で2022年11月14日から19日まで米国ワシントンDCにて開催される。

〔審議事項〕

1. IAC連絡委員会に関する施行細則の変更→可決

現行	変更後
委員長はあらかじめサイトパソロジスト試験実施委員長,国際細胞検査士試験実施委員長のほか,委員及び幹事の業務担当を定めることができる.サイトパソロジスト試験実施委員長,国際細胞検査士実施委員長は理事会の承認を得る.	委員長は委員及び幹事の業務担当を定めることができる.またサイトパソロジスト試験実施委員長は細胞診専門医委員長が,国際細胞検査士試験実施委員長は細胞検査士委員長が務めることとする.

臨床試験ワーキンググループ（委員長 進 伸幸）

〔報告事項〕

1. 『一般住民を対象とした子宮頸がん検診における液状化検体細胞診と HPV DNA 検査との併用法の有用性を評価する前向き無作為化比較研究(CITRUS study)』（山梨県、千葉県柏市）
2. 『子宮頸癌疑い患者及び検診受診者を対象としたLC-1000の有用性に関する臨床試験』

〔審議事項〕

特になし

ゲノム医療時代における細胞診のあり方ワーキンググループ（委員長 森井英一）

〔報告事項〕

1. 参加施設の倫理委員会へ研究申請を行うための準備を行った。1施設については申請済みである。
2. 細胞診検体を用いたゲノム解析の実態についてアンケートを行い、結果を解析した。
3. ロードマップを作製し、担当を決めて解析に向けて準備を進めている。

〔審議事項〕

特になし

ゲノム時代における呼吸器細胞診検体処理の精度管理ワーキンググループ（委員長 佐藤 之俊）

〔報告事項〕

1. 作業のロードマップを作成した。
2. ワーキンググループの計画に対し研究費申請を行った。

〔審議事項〕

特になし

肺癌細胞診の診断判定基準の見直しワーキンググループ（委員長 佐藤 之俊）

〔報告事項〕

1. 新たな4段階の判定基準を提案し、それに基づく診断の検討を行った。
2. 上記の結果を5月のICC2019(シドニー)と6月のECC2019(マルメ)において発表した。
3. 現在投稿を目指した論文を執筆しActa Cytologicaに投稿した。
4. なお、国際的なSteering Committeeを組織し、国際基準作成作業を進めている。

〔審議事項〕

特になし

その他の審議事項

1. 2021年度・2022年度、評議員選挙スケジュールおよび評議員選出委員会構成メンバーについて→可決

2021・2022年度 評議員選出委員会

*委員長

川本 雅司（副理事長）

*総務担当理事

伊藤 仁、藤井 多久磨

*理事

(1) 婦人科系からの委員 5名

小田 瑞恵、生水 真紀夫、進 伸幸、田畑 務、矢納 研二

(2) その他の領域からの委員 7名

伊豫田 明[呼吸器]、廣岡 保明[消化器]、井上 健[病理]、都築 豊徳[病理]、
羽場 礼次[病理]、前田 一郎[病理]、三上 芳喜[病理]

(3) 細胞検査士 2名

石井 保吉、小松 京子

*幹事（総務委員会幹事）

野中 道子、星 利良、三宅 康之、和田 直樹

2. 2022年日本臨床細胞学会秋期大会（第61回）大会長選出について→東北大学の伊藤 潔 先生が候補者として推薦され、本理事会で可決された。

学術集会長候補者の選出メンバーは以下のとおりである。

理事長 佐藤之俊

前理事長 青木大輔

副理事長 川本雅司、齋藤豪、中村直哉、森谷卓也

学術委員会委員長 前田一郎

（役員等選任に関する施行細則第2条より）

3. Yokohama Systemに関する臨床細胞学会ワーキンググループの活動目的について→可決

ワーキンググループの活動目的：

① 我が国の乳腺細胞診断FNAを施行する際のYokohama Systemの臨床的有用性の検討

② 従来の乳腺細胞診報告様式との比較




③ 乳癌取り扱い規約への掲載

4. 日本・台湾・韓国で行っている細胞検査士会関連の交流会について、来年の交流会の開催費用に学会で内部留保されている黒字の一部（約200万円）を回す→可決

以上で本理事会の議題が終了し、齋藤豪 副理事長の閉会挨拶をもって本理事会を終了した。

2019年12月9日

この議事録が正確であることを証します。

理事長 佐藤之俊 
監事 長村義之 
監事 佐々木寛 
監事 土屋真一 